

第 1 1 回教育委員会定例会会議録

平成 2 4 年 1 1 月 2 7 日（火）

場所：国立市役所教育委員会室

出席委員	委員	長	佐藤路子
	委員長職務代理者		山口直樹
	委員		嵐山光三郎
	委員		城所久恵
	教育長		是松昭一
出席職員	教育次長		兼松忠雄
	教育庶務課長		宮崎宏一
	学校指導課長		渡辺秀貴
	生涯学習課長		津田智宏
	国体推進担当課長		小林孝司
	給食センター一所長		村山幸浩
	公民館長		石田進
	図書館長		森永正
	指導主事		市川晃司
	指導主事		荒西岳広

国立市教育委員会

○【佐藤委員長】 皆様、こんにちは。二十四節気の小雪を過ぎて、日中の日差しは暖かいものの、朝晩の寒さは一段と厳しくなってきました。けさも厳しい冷え込みでしたが、雲一つない青空に、白雪をいただいた富士山が美しく見えています。東京のきょうの日の入りは、16時28分だそうです。美しい夕焼けと、赤く染まる富士山を見られるのではと思います。

これから平成24年第11回教育委員会定例会を開催します。

本日の会議録署名委員を城所委員にお願いします。よろしいでしょうか。

○【城所委員】 はい。

○【佐藤委員長】 それでは議事に入りますが、本日の審議案件のうち、行政報告第17号「公立学校教員及び校長に関する処置の内申について」は、人事案件ですので秘密会としますが、それによろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(1) 教育長報告

○【佐藤委員長】 それでは、最初に教育長報告をお受けいたします。

是松教育長、お願いします。

○【是松教育長】 それでは、10月23日の定例教育委員会以後の教育委員会の主な事業について、ご報告申し上げます。

23日火曜日の定例教育委員会の前に、平成25年度の教育予算編成に関する市長との意見交換を行いました。

また、同日より25日までの3日間、第一中学校が職場体験学習を行っております。

10月24日水曜日に、市立小・中学校合同授業研究会の第1回公開授業を行いました。

10月25日木曜日、東京都市町村教育委員会連合会第2ブロックの研修会がございました。こちらの研修会は、府中市の武蔵台学園で行われ、教育委員の方々を初め、学校指導課職員、そして学校長も参加したところでございます。研修内容は、武蔵台学園の視察と、学園の奥井かおる校長先生より、特別支援学校の取り組みについて、ご講演をいただいた研修会がございました。

同日、図書館協議会を開催いたしました。第18期図書館協議会委員の最終の協議会ということで、第18期の委員から、2年間にわたって協議をされた図書館運営についての報告と提言をいただいたところでございます。

同日、東京都市町村総合体育大会第3ブロックの解散式がございました。

10月26日金曜日に、第五小学校で東京都言語能力向上推進校としての中間報告会が、開催されております。

10月27日土曜日には、この日より11月4日まで、東京都文化財ウィーク2012が開始となっております。

同日、スポーツ推進委員第8ブロックの研修会を、国立市を幹事市として、当市で開催いたしましたところでございます。

10月30日火曜日に、国立市ストックマネジメント研究報告会がございまして、市職員のほか、教育委員の方々にもご参加いただきました。

11月4日日曜日、国立市市民表彰式典が、市民まつりの会場であります大学通りで行われました。

教育関係では、市民スポーツ功労表彰で、5名の方が表彰を受けたところでございます。

11月6日火曜日に、給食センター献立作成委員会を開催いたしました。

11月7日水曜日には、市立小・中学校合同授業研究会の第2回目の公開授業を行ったところでございます。

11月8日木曜日に、校長会を開催いたしました。

同日、全国都市教育長協議会の第4回理事会が開催され、教育長が出席いたしました。

11月9日金曜日に、第二中学校で、国立市教育委員会研究奨励校としての研究発表会が、開催されたところでございます。

11月12日月曜日には、国立市教育フォーラムの第2回目を開催いたしました。テーマは、「いじめ問題」で、学校、家庭、そして地域から、いじめについてのさまざまな議論と、共通認識を行ったところでございます。

同日、保健主任会と国立市医師会との懇談会を開催しておりまして、防災対策について、懇談をしたところでございます。

11月13日火曜日に、副校長会を開催いたしました。

同日は、第2回子ども読書活動推進計画策定委員会と、公民館運営審議会の第29期のスタートとしての審議会を開催いたしております。

11月14日水曜日、市教委訪問で第五小学校を訪問しております。

同日には、国体実施本部会議も開催され、また東京都市教育長会も開催され、教育長が出席したところでございます。

11月15日木曜日に、平成24年度学校配当予算説明会を開催いたしました。

同日、給食センターで物資納入登録業者選定委員会を開催いたしております。

また、同日、図書館協議会の第19期の協議会としてのスタートをしているところでございます。

それから、同日から16日まで、中学校の特別支援学級の合同宿泊学習を、高尾の森のビレッジで開催しております。

裏面へ参ります。

11月20日火曜日、スポーツ祭東京2013東京国体のプレ大会、リハーサル大会と呼んでおりますが、開会式が開催されました。こちらの大会は、ウエイトリフティングの全日本社会人男子の選手権大会と、レディースカップ全日本女子選抜選手権大会を、国体のリハーサル大会として開催したものでございます。こちらの開会式が、20日に行われました。

同日、社会教育委員の会を開催しております。

11月21日水曜日から、プレ国体のウエイトリフティングの競技が、実際に開始となりまして、25日のおおむね午前中にかけて、女子6階級、男子9階級の競技が無事終了したところでございます。

11月22日木曜日に、第七小学校の創立40周年記念式典を開催いたしました。市長並びに市議会議長、佐藤委員長からお祝いのご挨拶をいただいたところでございます。

11月25日日曜日に、プレ国体の閉会式が行われました。こちらの閉会式には、佐藤委員長にも列席をいただいたところでございます。

なお、プレ国体の一連の報告につきましては、後ほど、国体推進担当課長からさせていただきます。

11月27日火曜日、本日でございますが、定例教育委員会の始まる前に、平成24年度教育費予算編成に係る市長への意見の申し出を、教育委員全員で行ったところでございます。

教育長報告は、以上です。

○【佐藤委員長】 教育長報告をいただきました。ご意見、ご感想などございましたらお願いします。
山口委員、お願いします。

○【山口委員】 プレ国体のことをお聞きしようと思ったのですが、後で報告があるようですので、そのときに感想を申し上げます。

10月も、さまざまな研究会や研修会などがめじろ押しでしたけれど、10月24日と11月7日に2回行われた小・中学校合同授業研究会公開授業、それから11月9日の二中の研究奨励校の研究発表会などが行われた中で、違う学校の先生や、さまざまな関係機関などから大勢の方が来られて、それぞれ異なったところを見るという交流の場にもなっていたような気もしたのですが、先生方が、授業のあり方や考え方について、熱心に研究をされているということを、改めて実感して、とても心強く思ったところであります。

それから、1つ質問なのですが、11月15日に、中学校の特別支援学級の合同宿泊学習が、1泊で行われたようですので、状況といますか、様子について、お話いただければと思います。

以上です。

○【佐藤委員長】 それでは、中学校の特別支援学級の合同宿泊学習の様子について、お話いただきたいと思います。

市川指導主事、お願いします。

○【市川指導主事】 先ほど教育長から報告がありましたように、中学校の特別支援学級の合同宿泊学習が実施されたところであります。

小学校の特別支援学級の合同宿泊学習同様、「自分のことは自分でする」ということは、もちろんのことなのですが、中学生でありますので、そのことに加えて、コミュニケーション能力の育成といえますか、友達または同じ宿舎に泊まっている方々と、どのようにコミュニケーションをとるかというところに重点を置いて、実施をしたということでございます。

例年と同様なのですが、実施した後には、成長の度合いも非常に高まって、教育的価値が高いという報告を、学校から受けているところでございます。

以上です。

○【佐藤委員長】 よろしいでしょうか。

○【山口委員】 はい。

○【佐藤委員長】 ほかにいかがでしょうか。

城所委員、お願いします。

○【城所委員】 感想を述べさせていただきます。10月は、先ほど山口委員もおっしゃっていたのですが、小・中学校の合同研が行われ、五小で言語能力向上推進の報告会が行われ、二中では、研究奨励校の発表会が行われるなど、さまざまな授業を見せていただいて、どのようにすれば、子どもたちがわかるのだろうというところにとっても重点を置いて、先生たちが研究されているのだという姿を見せていただきました。

五小での取り組みは、特に長いということをお聞きしたのですが、学校全体がチームとなって取り組んでいて、4月に新しい先生が赴任されても、そのプログラムを行っていけば、まず、授業を型として入れて質を落とさず、どの学年でも同じように授業を展開できるというところを見せていただきました。

市内のほかの学校に行ったときも、「五小の授業スタイルをお手本としたいのです」というお話を、先生から伺います。先生は、教室の中だけで授業をしていると、1人対子どもたちになってしまうと思いますので、ほかの学校の授業を見に行くことは、とても刺激になるのではないかと思います。

また、教室内で、子どもたちの生き生きしている場面を見ると、先生も同じように生き生きしていて、授業の中でも交流があって、とても楽しい授業になっているのだと思いました。先生方は、研究のための研究の授業から脱して、次に進んで行こうと、本当に思っているのだと強く感じました。

それから、是松教育長からの報告にはなかったのですが、四小と八小の学芸会や、一小と二小の展示会も見せていただきました。学芸会は、どの学年もすばらしく、感動して思わず涙が出てしまう場面がたくさんあって、劇は得意な子も不得意な子もいると思いますが、どのような場面で参加していようと、クラスなり学年なりで1つのことを成し終えたという何とも言えない充実感の中で、幕が閉じられて、終わっていくところを見せていただいて、子どもたちを支える先生方も手に汗握る感じで舞台を見守り、チームのみんなで愛情を持って見守り、プロセスを一緒に過ごしているのだということを思いました。

展示会は、とても愉快だったといいますか、大人の発想にはないような作品がたくさん並んでいて、その中には、「海の中の空」と書いてあって、一体どういう世界なのだろうと思うだけで、とても豊かにさせていただいた時間でした。図工の先生に、子どもたちの頭の中では、見えないものが見える形にまでなるプロセスを、授業で見せてもらっているのですかとお聞きしましたら、「とても楽しくて、私も刺激をもらって、生き生きしています」とお話をされていて、私も同様に、子どもたちの限らない可能性を感じ、また、喜びもいただきました。

それから、ウエイトリフティングは、初日の八木選手が来られたときに伺ったのですが、ちょうど小学校の子どもたちが、入れかわり立ちかわり見に来ていました。競技自体も緊張感があるのですが、初めてウエイトリフティング競技を見る子どもたちが多かったと思うのですが、とても集中して、しーんとしていて、固唾を飲んで、上半身を乗り出して見ている感じで、貴重な体験ができたのではないかと思います。

それから、七小の創立40周年の式典にも参加させていただいたので、学校のお誕生日を、みんなで祝いましょう」という会が行われて、準備をされた先生方はお忙しかったのではないかと思います。緊張もされていましたが、本当に心温まる会で、40歳を迎えたことを、学校がとても喜んでるように感じた場面に、立ち合わせていただきました。

以上です。

○【佐藤委員長】 ほかにいかがでしょうか。

私も幾つか感想を申し上げたいと思います。合同研については、小学校の外国語活動と中学校の特別支援教育の体育の授業を、見せていただきました。

外国語活動の授業では、子どもたちが学年を追うごとに、人前で英語を話すことに多少のちゅうちょが見られるということで、そこを何とかしたいという先生の思いもあり、グループで、桃太郎の話の一部をセリフや動作などを考えて脚本をつかって、みんなの前で演じるという英語劇をしていました。英語劇を工夫してつくるといことは、とても難しく思いますが、子どもたちが自信を持って、しっかり取り組めるように、先生が事前に、必要な単語や言い回しなどが身につくように指導をされていて、準備にも十分な時間をとっていました。発表ではお面を使ったり、小道具も工夫されていて、その気にさせる設定もとてもお上手だと思いました。

また、コミュニケーション活動の充実もねらいとありましたけれども、演じる側、見る側双方のコミュニケーションがしっかり行われていたことにとっても驚きました。細かい指導も行きわたっていて、T1T2のお2人の先生の反応もとてもいいと思いますか、表現がお上手でした。ジェスチャーでも伝える、日本語も英語も使って伝えるということで、やはり反応が大事であると思いました。また子どもたち同士でもコミュニケーションがとれるように、まず演じて、それから見ている側は劇を見て、必ず日本語と英語でコメントをする。コメントをしてもらったら、演じた側は、必ず英語でコメントを返すという段取りがきちんと組んでありました。子どもたちも積極的に参加していて、楽しくやっていました。

特に外国語活動などは、子どもたちにとって楽しい経験であり、褒められた経験、それから楽しんでもらったり喜んでもらった体験も大切だと思います。よく自己肯定感という話が出ますけれども、この積み重ねの一環となるのではないかと思います。

それから、特別支援教育の体育の授業は、初めの挨拶、整列、準備運動と、一つ一つをととても丁寧に、先生が進めていただけていました。子どもたちにとって、こうしたことを一つ一つきちんとやる必要があるのだということを、先生ご自身がしっかり意識をされているからではないかと思って、とてもありがたいと思いました。また、フットサルのゲームがメインだったのですが、折々に、子どもたちが発するつぶやきも上手に受けとめながら、授業の展開を崩さずに上手に進められていました。ゲームは、よく考えられた独自のルールで進められ、ホイッスルの音1つにしても公式試合のようで、それからスローインの場所も厳格でした。子どもが少し倒れたときに、チラッと時計を見るしぐさやロスタイムをはかるしぐさなども本格的で、子どもたちがその気になってしまうような舞台設定を、とても丁寧につくられていると思いました。

体を動かす時間と、気持ちや考えを言葉にして伝える時間も、しっかり確保されていました。最後の子どもたちの感想の中に、おそらく反省を込めて言っていたと思いますが、「ゲームに熱くなり過ぎて、ゲーム中に声をかけることを忘れてしまった。そのぐらい集中してしまった」という声がありました。集中できることは、非常に重要な要素だと思います。特別支援学級の子どもたちが、先生のもとで安心して体を動かして、声をかけることも忘れてしまうくらい、ゲームに集中するような授業がしっかりできていたことが、とてもうれしく思いました。

また、両部会の協議会でも、授業者が課題とした点について、先生方が自分だったらこうしたい、このような方法もあるのではないかなど、非常に具体的な話が進んでいたことも、とてもうれしく思いました。

ことしの合同研は、実践研から一步前に進んで、小・中連携を一層重視するというところで取り組んできました。先ほど、二中や五小の取り組みのお話もありましたけれども、今回の公開授業、それから研究協議、また各校の校内研究の成果や課題も全て含めた上で、合同研の今年度の総括、それから次年度の取り組みについて、また検討していただく時期なのではないかと思います。

それから、教育委員会連合会の第2ブロックの研修会では、武蔵台学園の校長先生のお話の中で、自立と社会参加に向けた教育の推進というお話がありました。その中で、「小さいころから自立を目指すキャリア教育を積み重ねていくということが非常に重要です」とおっしゃったことが、特に心に残りました。

また、五小の研究報告会、それから市教委訪問を通してですが、先生方が一生懸命に取り組んでいたことは、必ず子どもたちの力になるということを、改めて感じました。五小の授業を見てい

ると、「くにごメソッド」の活用を通して、もちろん単元や授業の内容にもよりますが、子どもたちに答えを与えるというよりも、物事を深く考える、答えや理解を導き出すための力をつける授業になっているということを感じます。質の高い問いかけということについても、それは何も高度な質問とか難しい言葉を使うということではなくて、子どもたちに力をつけさせるためには、どのような質問が的確なのか、どのような段取りが必要なのかということだと思います。例えば教材研究1つにしてもとても丁寧に取り組んでいただいていると思いました。

それから、私も展覧会と学芸会に行かせていただいたのですけれども、城所委員がおっしゃったように、子どもたちの成長を感じられる場に立ち合わせていただいたということが、本当に感謝の思い、うれしい気持ちで帰ってきました。

学芸会では、高学年、特に6年生は風格を感じさせる演技力や表現力で、日ごろの学習の成果だと思いました。また、テーマとなることをよく考えながら練習を積み重ねてきたという経緯も伺いました。演技の奥に道徳の授業が見えるような舞台もあって、本当に感動しました。

子どもたちがお互いに他学年の劇を見るのは初めてだったということでしたけれども、自然に手拍子なども出てきて、子どもたちが一緒になって舞台をつくり上げるということがとても上手になったということを感じました。

それから、展覧会の作品も、廃材から使える材料を探すところから始まったり、素材を組み合わせてみたり、選んでみたりと、さまざまな過程があって、その過程がわかりやすいように、説明が添えられていたり印刷物を準備されるなど、作品を仕上げた子どもの思いや授業のねらいが保護者の方に伝わるような工夫がされていると思いました。また、彫刻刀や金づち、くぎ、のこぎり、電動糸のこぎりなど、発達段階に応じて、しっかり指導していただいて学習が進んでいることも伝わってきました。子どもたちが使う色彩もとてもきれいでした。想像力を豊かに作り上げた作品もあれば、それとあわせて基本を大切にした写生の作品が隣にあるという構成もあって、どちらも大切な学習ですので、しっかり進めていただきたいと思います。

ある学校では、共同制作が毎年恒例のようになっていて、高学年の2学年で、張り絵で唐獅子図をつくっていました。作品はとても見事で、そちらにあったコメントもすてきでした。先生にお話を伺いましたら、「作品の歴史的背景を話したところ、子どもが芸術作品にも歴史があり、背景にさまざまな人生があるということを知って、歴史にとっても興味を持った子が増えたようです」ということでした。

私は、学んだことが評価を超えてさらに広がり、点と点がつながって線になったり、面になったりすることが、学ぶ喜びにつながるのではないかと思いますので、行事がこうした側面もしっかり持ち合わせているということが、非常にうれしく思いました。

プレ国体については、後ほど、小林国体推進担当課長より報告があるということですが、スポーツ祭東京2013リハーサル大会、5日間は、本当に長かったと思います。無事に終えることができ、関係者の皆様には、心より感謝の思いをお伝えしたいと思います。また、個々の感想も、後ほどいただきたいと思います。

質問が幾つかあるのですけれども、まず、学校指導課に第2回の教育フォーラムに参加された方の声をお聞かせいただければと思います。それから2点目は、教育長報告の中にありました、11月12日の保健主任会と国立市医師会との懇談会についてです。こちらの保健主任会は今年度新設されたものだと思いますので、ぜひ、そちらの内容を、詳しくお伝えいただければと思います。それから、もう1

点は、先日22日に文科省のいじめに関する緊急調査の結果の発表がありました。その中で、例えば小学生にいじめの問題が、若干ふえているのではないかという報道もありましたので、そのあたりを含めて国立市の状況をお伝えいただければと思います。

それから、生涯学習課に1つお伺いしたいのですが、東京文化財ウィーク2012という資料をいただいて、先日まで、本田家の住宅主屋と薬医門などが期間限定で公開されたと思います。その様子等お伺いしたいことと、こちらの2つは、国の登録文化財だと思います。先日、登録文化財について、全国で解体が相次いでいて、その陰には維持管理することが非常に難しいという、重要文化財と登録文化財との違いも見えてくるのですが、近隣市でも同じような状況があり、解体はやむを得ないと判断をしたという報道もありました。国立市の状況についてと、自治体単位で補助を広げる必要があるのではないかという声もあると聞いていますので、そのあたりについて、生涯学習課長にお話を伺えればと思います。

それでは、初めに学校指導課、よろしいでしょうか。

では、荒西指導主事、お願いします。

○【荒西指導主事】 では、私のほうからは、教育フォーラムの報告といじめに関することについて、続けてご報告いたします。

まず、第2回の教育フォーラムですが、教員、保護者、民生委員、保護司など、各方面から175名ほどの方々に参加をいただきました。参加されたほとんどの方に、アンケートを提出していただきまして、その傾向等を見させていただいたところですが、学校教員の主な意見に関しましては、今回のフォーラムを通して、改めて自己肯定感や自尊感情の大切さということを再認識したということと、学校現場、学校教育の中で、ぜひ、そのような感情が高められるような教育活動を進めていきたいという意見が多くございました。家庭に関しましては、家庭における役割として、子どもに愛情を込めて接することで、自己肯定感や自尊感情を高めていくこととともに、安定した時間を確保することで、子どもが相談しやすく、話しやすいような雰囲気をつくるということ、書かれた方が多いんじゃないでしょうか。また、地域の方の声の中には、私たちが気づけることもあるということで、情報を発信していくとともに、逆に学校側からの発信も期待する。それから、このような場を通して、学校側の努力などもよくわかったということで、教員が一生懸命努力しているということに、評価をいただいたコメントも多々ございました。

いじめに関しましては、今回、文部科学省の調査の報道、発表等があり、既に昨年度の倍近くの件数が計上されているということが、話題になっております。本市におきましても、昨年度よりも、かなり多くの数が上がってきているという状況です。その中で、本市の小学生におきましても、多い数が計上されておりますが、昨年度に比べまして、まず、いじめの定義について再認識をして、認知のあり方を見直したということが、大きな数の増加の原因であると思います。いじめ自体の発生が増加しているということではなく、認知の件数が上がったと捉えています。

また、小学生の場合は、中学生に比べまして、嫌がらせを受けたということに対して、自己開示しやすいような状況がございますので、声をすくい上げやすいといったところがあると思います。逆に中学生に関しましては、後のことや、それから周りへの影響等もありまして、アンケート調査を行っても、なかなか出てこなかったり、どうしても言い出しにくいという状況がありまして、認知がされにくい可能性があるということについては、まだまだ否めない状況がございますので、今後も1つの指標だけではなく、総合的に見て、いじめの疑いがあるということに関して、早期発見、早期対応に

努めていくということを、続けていきたいと思っております。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

では、渡辺学校指導課長、お願いします。

○【渡辺学校指導課長】 それでは、私のほうから11月12日に実施されました、保健主任会と国立市医師会との懇談会についてお話しさせていただきます。

先ほど佐藤委員長からもお話がありましたように、今年度から保健主任会という会を新たに立ち上げました。従来は、養護部会という名称の部会で、情報交流をしていましたが、さまざまな教育課題が多様化する中で、学校経営上、養護教諭の果たす役割が大変大きくなってきています。学校には主な責務を担う主任として、教務主任、生活指導主任、そして保健安全主任と、3地位あるのですが、保健安全主任はほとんどの学校で養護教諭が兼ねておりますので、主任会という重きを置く形をとりまして、今年度から、保健主任会という名称に、改めて位置づけをしたところです。

毎年、年に一度、医師会とは懇談会を行っておりますが、今年度は、今、お話したような視点から、学校経営上の大きな課題の1つとなっています防災対策ということを、テーマに取り上げました。昨年、第四小学校の養護教諭が被災地に派遣され、約1年間被災地で、養護教諭としての経営上の役割を果たしてきましたので、まず、被災地での報告を行いました。また、医師会の医師の中にも、被災地でボランティアをされた医師の方がおりましたので、その医師の方からも、医師の立場から見た学校教育、あるいは地域での対応についてのご報告をいただいて、万が一国立市内で被災した場合、学校での安全指導や防災対策に対する養護教諭のあり方や立場について、情報交流をし、備えるべきことについて、医師の方から具体的にご指導をいただく会を実施いたしました。

参加した養護教諭からは、大変勉強になったという話がありました。また、養護教諭と医師の方の被災地での報告は、「とても貴重なお話であり、この懇談会だけにとどめておくお話ではない内容でした」というお声もいただいているところです。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

教育フォーラムについては、準備、運営に携わっていただいた事務局の職員に大変お世話になりました。それから、パネラーとして登壇をしていただいた山口委員も、ありがとうございます。

いじめの問題は、今、荒西指導主事からもお話がありましたように、早期発見、早期対応が大切です。また、いつ何どきにも起こりうるという意識を共有して、学校、家庭、地域でかかわっていくことが大切だと思います。また、保健主任会の詳しいお話を伺いました。子どもたちの防災意識を高めて、震災の記憶を風化させないためのさまざまな取り組みが、各自治体や学校で行われているとも聞いています。ぜひ、さまざまな機会を設定していただき、継続していただくことも大切であると思います。

では、津田生涯学習課長、お願いします。

○【津田生涯学習課長】 では、まず、東京都文化財ウィーク2012の状況をお話いたします。教育長からお話がありましたとおり、10月27日から11月4日までの9日間、行われております。公開対象の文化財ですが、谷保天満宮関係の文化財、国登録建造物の滝乃川学園本館には多くの方にお越しいただきました。また、三田氏の館跡についてですが、解説カードを置いておりまして、そちらを配付した枚数になりますが、183枚ほどになります。また、伊藤単朴の墓は166名、本田家の住宅の主屋と薬

医門、こちらは、昨年度国登録建造物ということもありまして、初めて公表をいただきまして、320名の方の観覧があったと聞いております。そして、本田家住宅の主屋と薬医門につきましては、解説会と見学会を、11月3日の午後1時30分から3時で行いました。こちらの参加者につきましては、36名でありました。本来ですと、主屋の中までは見学できないのですが、持ち主の方のお気づかいということで、このときに限っては中に入ることができました。

それから、2点目の維持管理につきましては、やはり関心のある方もいらっしゃいまして、特に本田家の解説会のときにも、同様のご意見がありました。今の状況では、所有者ご自身の負担となることが多分にあります。このような建造物の維持管理ということにつきましては、かなり費用がかかるということがあるにもかかわらず、市のみならず、国や都の補助もなかなかできていない状況があります。本田家につきましても、現在、保存・活用に必要な修理等の設計監理費の2分の1を国が補助することにとどまっていますので、改修工事の2分の1程度の補助金をいただけるような形での指定文化財に登録できるよう、今、進めている最中です。貴重な文化財が、将来の文化の向上発展に寄与するため適切に保存できるよう、所有者ご自身にご負担のかからないような制度になっていくよう、努めてまいりたいと思います。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

文化財は地域共有の財産であるという意識を、少しずつ高めていくような取り組みも必要ではないかと思えます。

ほかにはよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(2) 陳情第3号 社会科の授業等で、税金について教える際、『マリンとヤマトの不思議な日曜日』と題する、国税庁制作の危ないアニメを使用しないよう求める陳情

○【佐藤委員長】 よろしければ続いて、陳情第3号、社会科の授業等で、税金について教える際、『マリンとヤマトの不思議な日曜日』と題する、国税庁制作の危ないアニメを使用しないよう求める陳情についてを議題といたします。陳情者から趣旨説明をしたいというお申し出がございますので、これを認めることでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 それでは、暫時休憩として説明を受けたいと思います。説明に当たっては、陳情趣旨に即した簡潔な説明をお願いします。

それでは、陳情の方、どうぞ。

午後2時36分休憩

午後2時45分再開

○【佐藤委員長】 説明が終わりました。休憩を閉じ、議事に戻ります。

ご意見、ご質問などお伺いするところですが、その前に、そもそも租税教室の目的は何か、あるいは内容、また、活用状況や授業を受けた子どもたちの声など、学校指導課にお話をお伺いできればと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、渡辺学校指導課長、お願いします。

○【渡辺学校指導課長】 今、お話がありました租税教室につきましては、税金への関心を高めるこ

とを目的とし、税にかかわっている立川税務署の方や、あるいは国立市役所内で、税に関する職務に当たっている者が、学校を実際に訪問して、子どもたちに、専門的な話をわかりやすく学んでもらうという目的で実施されております。

今回、陳情の方が話された公開授業がありましたのは、市内の学校ですけれども、当日、参観された第6学年の保護者は48名いたとの報告も受けております。学校では、保護者からのアンケートも分析しておりますが、今、お話があったような保護者は、そのうちのお1人だったと伺っています。また、子どもたちにも、租税教室アンケートということで振り返りをさせています。子どもたちのアンケートにも、私たちは全て目を通していましたが、こちらのDVDはとてもわかりやすく、税金がどういう場面でのどのように役立っているかということがわかったというような反応が大半であります。ただし、税金に関する授業は、租税教室だけではありませんので、社会科の授業の中にもありまして、税金の意図や納税義務について、教科書や教師が準備する資料をもとに学習をしていくものであり、それらの授業をトータルして、子どもたちが税の役割、また、納税の義務について理解を深めていくということになると思っています。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

それでは、ご意見、ご質問などがございましたら、お願いします。

嵐山委員。

○【嵐山委員】 陳情の方の話を聞いていると、アニメーションの内容がよくないと言っているようです。陳情の方は、税金が正しく使われているということ、きちんとアニメーションにしろと言っているのでしょうか。

私の立場から言いますと、税金が正しく使われているかわかりませんし、これからの消費税の値上げにも反対ですし、それから、さまざまな名目で税をかけられて、果たして全部透明に使われているか、疑問を持ってしまいますが、陳情の方は、このアニメーションが税金の正しい使い方について、子どもたちに間違った認識を教えるということをしていて、むしろ税務署側の考え方ではないかという感想を持ちました。

私は、このアニメーションを見たことがないのですけれども、何を言いたいのか、よくわかりません。

○【佐藤委員長】 ほかにいかがでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 私は、アニメーションをインターネットで検索して、一生懸命見ました。正直言いまして、少し強調した表現がされているという感想を持ちましたが、今、嵐山委員が言われたように、税金が使われているということで、私たちの生活が成り立っているのだということ認識するベースのスタートとしてはいいのではないかということでは、「百害あって、一利なし」ということは感じませんでしたし、この陳情の後の文章全部が変わってくると思いました。今、嵐山委員に言われて、よくわかったのですけれども、税金はどのようなものかということでは、このアニメーションは特に問題ないと思います。

知人である違う市町村の保護者の方にも聞いてみたところ、数年前にこのアニメーションを見たようでしたが、「よくわかりました」と、親の立場としてということで、「税金ってこういうものだと、よくわかりました。それまでは、何かぼやっとしか思っていなかったの、よくわかりました」とい

う感想を、私は実際に聞きましたので、アニメーションだけのことで言いますと、このように目くじら立てて言うことではないと思います。

また、税金に関しては、まさに、今、選挙で問われると思いますし、これから議論があることだと思えますけれども、そのような話にもなってくるのではないかと思います。

それから、日本は、アメリカなどと違って皆保険の国です。ですから、陳情の2-6の認識は、私と少し違うと思っています。今後、どう維持していくのかを考えると、今、大きな問題になって消費税の問題も出てくると、私自身認識をしているところでございます。

以上です。

○【佐藤委員長】 ほかにご意見など、いかがでしょうか。

城所委員、お願いします。

○【城所委員】 感想です。私は、アニメーションを見ていないのですけれども、見る人がどの立ち位置でアニメーションを見るかで、感想や印象が変わってくるだろうということが、まず、正直な意見です。

それから、先ほど渡辺学校指導課長がおっしゃっていましたが、税金を考えようという入り口、きっかけといいますか、全てをうのみにせず、子どもたちがどう思うかということと、それほど集中して見たり、全部聞いているのかということが正直な感想といいますか、「そうなんだ」ぐらいで聞いていて、何も残らないという子どももいるかもしれないですし、1つの入り口と考えて、その後は授業でいろいろ詳しく学んで、中学校に行くともっと具体的に、詳しい授業になっていくと思うのですけれども、もちろん子どもたちには親がいたり、周りには大人がいますので、「これは何だろう」と思ったら、そのことをきっかけに、近くの大人と話す、世界を広げる、水の中に石を投げて輪が広がるというように、何がいいか悪いかということよりも、きっかけの時間であったと捉えています。

以上です。

○【佐藤委員長】 ほかにございますか。

是松教育長。

○【是松教育長】 私も一言申し上げます。税金が国民の生命と財産を守り、また生活の安定と秩序を図るというために使われているということ、子どもたちに伝えていくということが租税教育でございます。租税教育というのは、ともすればかたくて退屈的になりがちで、税金というテーマですから、そのような指導になりがちなのです。こちらのアニメーションは、インターネット上で、国税庁のライブラリーが出てきますので、いつでもごらんになることができます。このアニメーションが、子どもたちにとってなじみやすいものであるということと、アニメーションの中で、インパクトある表現で子どもたちに、税に対する関心を深めさせようとする意図のものであると思いました。

子どもたちも、もともとアニメーションの内容が極端だということは、重々承知しているのです。さまざまなアニメーションがそのようなものだとして承知して、子どもたちは、いろいろなアニメーションを見ています。そういうアニメーションの中で、日常性、現実性が極端に出てくるものばかりですと、それは子どもたちにとってはアニメーションではないのです。アニメーションというものは、意外性を期待して、子どもたちは見ているのです。そういった意味で、このアニメーションで、ある程度のインパクトを与えながら、まず、税について子どもたちの関心を引きつけていくという手法であると思っていますので、私も特に問題ないと思っております。

○【佐藤委員長】 私も感想を申し上げます。公開授業で、3回ほど租税教室を見せていただく機会がありました。租税教室は、45分間に集約されたものとして、先ほど、あくまで入り口と考えてというお話がありましたけれども、子どもたちが、税金は身近なものという問題意識を持つきっかけとしては、アニメーションもよくできているのではないかと思います。見せていただきました。子どもたちにとって、世の中の仕組みを知ることとはとても大切ですし、言われて初めて知る、あるいは気づくという、知識の幅を広げることに思えます。

それから、今の子どもたちは、情報を受け取ることになれている部分があると思います。一つ一つに反応するというよりは、例えば、一例として税金がなくなったら、では、どうすればいいのだろうということなど、現実の問題にしっかり子どもたちは帰着していると、私は考えています。

租税教室については、先ほど渡辺学校指導課長から、「税金や納税について学ぶのは、この租税教室だけでなく、教科書や資料をもとに、先生が授業を行っています」というお話がありました。ぜひ、このような取り組みをうまく活用していただきたいと思ひますし、今後もゲストティーチャーのご協力をいただきながら進めていただき、合わせて情報教育にもしっかり取り組んでいただきたいと思ひます。

皆様のご意見を伺いました。採決に入りたいと思ひます。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 それでは、本陳情は不採択とすることで、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 陳情第3号、社会の授業等で、税金について教える際、『マリンとヤマトの不思議な日曜日』と題する、国税庁制作の危ないアニメを使用しないよう求める陳情は不採択といたします。



○議題(3) 議案第25号 教育委員会事務局の組織改正について

○【佐藤委員長】 次に、議案第25号、教育委員会事務局の組織改正についてを議題といたします。宮崎教育庶務課長、お願いします。

○【宮崎教育庶務課長】 それでは、議案第25号についてご説明いたします。平成24年国立市議会第4回定例会に、市長の権限に属する事務分掌にかかわる国立市組織条例案が提出されることに伴い、関連する教育委員会事務局の組織改正について提案するものでございます。

今回の条例案は、市長部局の部の改編にかかわるものであり、教育委員会事務局の部分はございませんが、本議案の教育委員会事務局の組織改正を踏まえた条例案となっております。

1枚おめくりいただき、組織改正案の図をごらんください。主な改正内容についてご説明いたします。まず、現行の教育庶務課でございますが、施設係が市所有施設の一元管理を行う市長部局の新組織、行政管理部建築営繕課に統合され、また、現行の学校指導課学務保健係を移管し、名称を教育総務課に改めるものです。

学校指導課につきましては、教育指導支援課とし、教職員係と指導支援係の2係により、現行の指導係の業務及び学務保健係の所掌事項のうち、就学相談に関すること等の一部の業務を担当することとしております。さらに人事措置として、教育指導支援課の事務の一部を担当する指導担当課長を置き、その職は、新たに任用予定の統括指導主事をもって充てることといたしております。

教員の若返りに伴う指導力不足、多忙化、いじめ問題等、さまざまな困難な状況に直面する学校及び児童・生徒の指導支援の強化や、特別支援教育の充実を図る体制を整備するものでございます。

現在開設に向け検討、調整中の健康福祉部による未就学児の発達障害の支援のためのセンターとの併設を目指す教育センターと、新たに設置を予定している仮称学校支援センターの機能とあわせて、教育指導支援課として積極的な事業展開を図るものでございます。また、放課後子ども教室事業は、市長部局の子ども家庭部の新組織である児童青少年課へ移管する予定でございます。

その他の部署については、現行どおりとなっております。

本組織改正は、平成25年4月1日の施行を予定しております。本議案をお認めいただきましたら、国立市組織条例案の市議会での可決成立後、改めて国立市教育委員会事務局処務規則等の改正案を教育委員会に提案する予定となっております。

説明については、以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○【佐藤委員長】 丁寧な説明をいただきました。ご質問、ご意見などございましたら、お願いします。

嵐山委員。

○【嵐山委員】 ポイントだけを、教えてください。

○【佐藤委員長】 宮崎教育庶務課長。

○【宮崎教育庶務課長】 ポイントとしましては、まず1つは、現状の学校指導課の学校、児童・生徒に対する指導支援体制を強化する教育指導支援課の設置でございます。

もう1点は、市の市有施設全体の老朽化等に伴いまして、今後耐震化を含めた措置をしていかなければならない中で、現有の技術職員、建築技術職員を市長部局に統括して、学校施設も含めてとり行っていくということで、施設係が市長部局に統合されるという、その2点が大きな点でございます。

○【佐藤委員長】 ほかにいかがでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 感想と、質問を1つ申し上げます。

まず、教育指導支援課ができて、指導担当課長が統括指導主事をもって充てることとなれば、非常に強化され、よりきめ細かさが必要とされる部分で、学校のバックアップができるようになるということを期待するのですが、新しく組織がえをするときに、うまく連携をしていくといたしますか、スムーズな移行とよりよい連携をしていただくことが必要であると思っておりますので、よろしく申し上げます。

それから、質問ですが、放課後子ども教室担当が、子ども家庭部へ移られるということですが、今後のかわりはどうようになっていくのですか。

○【佐藤委員長】 津田生涯学習課長。

○【津田生涯学習課長】 今、放課後子ども教室は、全小学校8校で、地域の皆様のご協力のもと、コーディネーター、安全管理員、計6人の体制を原則とし、週2回行っております。

放課後子ども教室が開始されたときにもありましたが、学童との連携など、対象となる児童、子どもという視点で事業を実施していくほうがよいとの意見もあります。新たな組織では児童青少年課となり、保育園、幼稚園、児童館、学童等と一緒にの課になりますので、放課後子ども教室に参加している児童、子どもの目線で動けるような組織になっていくのではないかと期待を持っております。

以上です。

○【佐藤委員長】 よろしいでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 とても幅広くなって、私は賛成なのですがけれども、学校社会教育というのでしょうか、地域と連携をしていくことが、子どもたちのためにいいことだと思います。

大変なところもあるかもしれないのですが、縦割りではなくて、横の連携をしっかりとつくりたいと、私もバックアップをしていきたいと思っています。

以上です。

○【佐藤委員長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

嵐山委員。

○【嵐山委員】 教育庶務課というのは、何かイメージが違う感じがしていました。ですから、教育総務課とすることは、いいと思います。

それから、施設係を行政管理部建築営繕課へ統合することも、総じていいと思います。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

宮崎教育庶務課長から、さらにポイントを絞って、目指すところについてもお話をいただきました。

学校指導課から組織改正によって資するところについて、何か補足などがありましたら、一言、二言お願いしたいと思います。それから、統括指導主事という名称も出てまいりましたので、統括指導主事に期待するところ等も含めて、お話いただいてよろしいでしょうか。

渡辺学校指導課長。

○【渡辺学校指導課長】 先ほど、教育庶務課長からお話がありましたように、教育課題が山積する、また多様化する中で、旧態依然とした組織では、対応に限界があるということ踏まえまして、現状と今後の教育の動向を見通した組織改正をさせていただくことになっています。

学校に対しては、先ほど来教育委員の方々もお話されていますように、各学校、各教員が情熱を持って教育活動に当たっておりますので、教育活動を支援するという立場から、指導支援ということの色濃く打ち出した名称になっております。

ここに、私たち、教育委員会事務局、旧学校指導課になりますが、発展的な趣旨と意図を込めた名称になっているとご理解いただければと思います。

また、統括指導主事につきましては、教育課題が山積、多様化する中で、平成16年度から都が立ち上げた制度で、ほぼ全区市町村で配置がされております。ただし、各自治体が雇用するということになりますので、国立市としては財政的なかわりもあり、これまで難しかった面があると伺っていますが、今回は現状を発展させていくために、多様な教育課題の解決、そして学校への大きな支援を行うという立場から、指導主事を統括しながら、さまざまな事業の企画運営を円滑に推進するために、配置していくということになります。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございました。

教育活動の積極的な支援展開を図るための組織改正というお話もありました。

また、他部局との連携にも努めていただいて、教育委員も全面的に支えていきたいと思っています。

嵐山委員。

○【嵐山委員】 一言だけ感想を言いますと、教育指導支援課という名称は、内容は教育活動の指導、支援なのですがけれども、名称としては、学校指導課のほうがすっきりしていて、ふさわしいと思いま

す。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 それでは、組織改正に関しまして、採決に入ります。皆様、ご異議がないようでするので可決でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 議案第25号、教育委員会事務局の組織改正については可決といたします。



○議題(4) 議案第26号 国立市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案について

○【佐藤委員長】 次に議案第26号、国立市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案についてを議題といたします。

渡辺学校指導課長、お願いします。

○【渡辺学校指導課長】 では、議案第26号、国立市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案について、ご説明申し上げます。本案件は、谷保6355番地の一部地域について、開発の際に地番変更が行われましたので、それによる学区の変更が発生しないように通学区域の一部を改正するものであります。

具体的には1枚めくっていただきまして、2枚目以降に、1/6という新旧対照表がございますが、そちらの3/6ページの欄について、実際に変更するということとなります。つまり、開発が行われる中で地番変更が行われますので、このままですと、学区変更が起きてしまう児童・生徒が出てきますので、現実に即した状況になるように、学区を現在の学区に対応した地番に変更するという事で、こちらの新旧対照表にある地番について、変更するという提案になっております。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○【佐藤委員長】 説明が終わりました。ご意見、ご質問などございますか。

地番変更に伴って混乱のないように、現実に即した改正であるという説明をいただきました。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 それでは、採決に入りたいと思います。皆様、ご異議がないようでするので可決でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 議案第26号、国立市立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則案については可決といたします。



○議題(5) その他報告事項1) スポーツ祭東京2013リハーサル大会の実施報告について

○【佐藤委員長】 次に、その他報告に移ります。その他報告事項1、スポーツ祭東京2013リハーサル大会の実施報告について、小林国体推進担当課長、お願いいたします。

○【小林国体推進担当課長】 来年10月に行われますスポーツ祭東京2013第68回国民体育大会のリハーサル大会が、今月、11月21日から25日の5日間、国立市民総合体育館を中心に行われ、全国から集

まった260名の選手で、技を競い合いました。大会期間中にご来場いただいた人数につきましては、2時間ごとの集計になりますが、5日間の合計では、約2,000人、競技関係者、ボランティア、職員を合わせますと、5日間全体で、約3,500人となりました。

小・中学校の取り組みといたしましては、小学校の児童の皆さんに、応援メッセージを書いていたのぼりやフラッグを会場内に掲示しました。また、会場の外には、心を込めて育てていただいた花を、応援メッセージボードとともに並べさせていただきました。

生で見る機会の少ないウエイトリフティング競技を、学校のご協力をいただき、2日間で小学校5校、700名近い児童の皆さんに、直接観戦していただきました。子どもたちに話を聞くと、「すごかった」、「すごく揺れた」、「力が入った」などの感想を聞くことができました。

さらに、2日目、全日本女子の競技が全て終了した後、第七小学校の子どもたちにおいては、日本ウエイトリフティング協会の協力で、選手たちが競技をする演技台の上に上がらせてもらい、記念写真を取り、本大会の女子53キロ級優勝、女子最優秀選手にも輝きました、ロンドンオリンピックに出場した八木かなえ選手と、間近でお話をする機会をつくっていただきました。

運営面では、市の実施本部職員を中心に、各種団体や一般のボランティアの方々のご協力をいただき、進めることができました。しかし、運営をしていく中での改善点、反省点なども見えてきましたので、来年10月の本大会に生かしていくことで、よりすばらしい大会とするよう、今後も準備に万全を期してまいりたいと考えております。

以上です。

○【佐藤委員長】 報告をいただきました。ご質問、ご意見などございましたらお願いします。

山口委員。

○【山口委員】 私は、2日目、22日の女子の69キロ級でしたか、全て、表彰式まで見させていただきました。そのときに、五小でしたか、3年生、4年生が来ていました。最初は、静かに見ていましたが、力が入ったりしてきたのか、乗り出して見ているような子もいました。そして、学年が入れかわったときに、パターンが少し変わりました、まず、「ゆりーと君」が出てきて、競技の説明をして、解説つきで体を動かしたり、簡単にルールの話をして、途中での応援をしてくださいということで、競技の前に声を出して応援をして、とても盛り上がりました。最初のときは、静かにしんとしてやる競技のようなイメージがあったのですが、競技の前に応援をして、少しかけ声は出ていたのですが、演技を行っているときは静かにするというようなめり張りは、とてもよかったですし、おそらく解説をされている、進行をされている方の配慮なのでしょうけれども、失敗をしたときも細かに、なぜ失敗したかなどの説明をしてくださって、私たち、誰もが、素人にはわからないような失敗なので、説明をしてくれましたので、とてもよかったですと思いました。

しかし、子どもたちが途中で帰ってしまった後は、少し寂しい会場になってしまったので、もう一方で言いますと、動員についてが、問題なのではないかと思いました。市民の方や市で働いている人、郵便局の人に、ちらっと聞いたところ、競技が行われていることを知らない方もいましたので、次年度の課題としてはあるのではないかという気はいたしました。

とても大変であったと思いますけれども、まずはお疲れさまでしたということを申し上げます。

少し長くなりましたが、感想です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 私は、先ほど申し上げました、八木選手がお出でになる時間に合わせて行ったのですけれども、出てこられた瞬間に、格が違うという感じ、会場を圧倒する感じで、とても小さくてかわいらしい方なのですけれども、出てくるだけで全く違う感じの方という印象を受けました。ちょうど学校の子どもたちも居合わせて、優勝が決まっているのですけれども、自分の記録、大会記録にチャレンジをするという場面を見せていただいて、自分の限界を超えて行うという場面を、子どもたちと一緒にを見せていただいて、失敗をしてしまったのですけれども、とてもいい笑顔で、「ありがとうございました」と言って、退場されました。限界を超えて挑戦していくということを生で見せていただいて、さらにオリンピックに出ている方を応援することは、なかなかできないことですので、一緒に見ていた子どもたちにもよい機会になったと思いました。その後、八木選手は、子どもたちの席に行き、直接声をかけていただいています、「みんなも頑張ってるね」と言って、雲の上の手が届かない方ではなくて、子どもたちの中に入って、「きょうは、ありがとう」とおっしゃっていて、とても気さくで、風格の違いを感じさせていただきました。

子どもたちがいるときは、にぎやかな会場でしたけれども、子どもたちが帰ると、大人の方がまばらにしかいない会場になってしまいました。全国から選手をお迎えしているので、観客の多い会場のほうが、選手のエネルギーも上がるのではないかと、見ていて少し思いました。

私も、教育委員としてかかわっていなかったら、見にこなかったかも知れないと思っていますので、私のような人を、どのようにすれば会場まで来させられるのかと思ったりもしました。のぼり旗が立っていても、声をかけても、人の意識に入らなければと思いますので、本大会まで1年ありますので、どのようにしていったらいいかと、私も考えようと思いました。

本当に、いろいろとお疲れさまでした。ありがとうございました。

○【佐藤委員長】 先ほども申し上げましたけれども、国体推進担当の職員を初め、実行委員会の方々、事務局職員、それから庁内の職員、また大勢のボランティアの方々にも、とても気持ちよくお仕事を進めていただいて、会場に足を運ぶ度に感謝の思いで一杯でした。実行委員会の皆様に作成していただいた、「くにたちグルメマップ」や、国立市観光まちづくり協会で作っていただいた、「おさんぽマップ」もすばらしいもので、国立市のPR、あるいは国体のPRも、上手に進められたと思います。

ウエイトリフティング協会の方々からも、会場が広くて開放的で、とても明るくて使いやすいという、感謝の声を、多くいただきました。皆様のおかげだと思います。また、閉会式終了後の選手や関係者の方々の笑顔を見て、無事に終えることができ本当に良かったと思いました。

それから、先ほどお話がありましたけれども、小学生の応援も効果抜群で、会場が一気に華やいだ、明るい雰囲気になっていました。また、今回、国立市で主催するとなったときに、自分にできることがあればと志願をしていただき、ボランティアでお仕事をいただいた方が、これほど大勢いらっしゃることを知って、とても心強くとてもうれしく思いました。

ウエイトリフティングは私にとって、これまではあまりなじみのない競技でしたけれども、とても見応えがあって、ウエイトリフティングの魅力に引きつけられました。来年の本大会を楽しみにしています。

先ほど小林国体推進担当課長から、小学生の声として、2～3ご紹介いただいたのですが、学校指導課にも子どもたちや先生方の声が届いていましたら、紹介していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、市川指導主事、お願いします。

○【市川指導主事】 先ほどの小林国体推進担当課長がお話になったことと同じようなお話になるかもしれませんが、私も実際に行って、または校長先生、担当の教員に聞いたところですが、子どもには、やはり八木選手が有名で、「同じ女性なのに、あんなに重いものを持ち上げるなんて、すごい」という感想が非常に多かったです。それから、「ドスンというバーベルが落ちたときの衝撃がすごくて、お腹に響いた」という感想も多かったです。また、「選手から直接声をかけてもらったことが、うれしかった」という感想も多数ありました。

先生方からは、「何よりも、目標を設定して、挑戦をしていく姿を、子どもたちに見せることができたのが、とてもよかった」と伺っています。また、私も勉強になりましたけれども、6年生の中には、「大会役員の役割、多種多様な役割があり、大勢の方々が携わっているのですね」という、裏方を見る広い目というのでしょうか、そのあたりを感想で言っていた児童もいましたという報告も受けているところです。来年度の本大会にも、ぜひ参加したいという声が、多数あったことをお伝えいたします。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。子どもたちにとっても多くのものを残してくれた大会だったと思います。

兼松教育次長、それから小林国体推進担当課長を初め、担当職員の方々には見えないご苦労も、多々あったことと思います。ぜひ、英気と体力を養っていただいて、来年の本番に備えていただきたいと思います。

本当に皆様のご協力をいただき、無事終えることができました。ありがとうございます。

○【是松教育長】 私からも、一言、お礼を述べさせていただきます。

今、皆さんがおっしゃられましたように、さまざまな方のご協力をいただき、無事リハーサル大会が終了いたしました。

市民のボランティアの方も多数応援をしていただきました。それから、市民団体としては国立市の体育協会、日赤奉仕団、芸術小ホールの一芸塾の皆様、東京女子体育大学、また商工会や観光まちづくり協会の皆様、そして、金銭面や物品面でさまざまに支援をいただいた協賛企業の皆様、それからボランティアとしても参加していただきましたけれども、市議会の議員方々にもさまざまなご協力をいただきました。そして、教育委員会の職員だけではなく、市長部局の多くの職員が積極的に参加して、ともに大会運営に努めていただきました。

大勢の方のおかげをもちまして、無事終了したと思っております。また、来年の本大会に向けてさらに邁進してまいりたいと思いますので、引き続きよろしくお願い申し上げますということで、お礼の挨拶とさせていただきますと思います。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(6) その他報告事項2) 第18期国立市図書館協議会報告と提言

○【佐藤委員長】 それでは、続きましてその他報告事項2、第18期国立市図書館協議会報告と提言について、森永図書館長、お願いします。

○【森永図書館長】 それでは、その他報告事項2、第18期国立市図書館協議会報告と提言につきまして、ご報告させていただきます。平成24年10月25日、第18期国立市図書館協議会田中ヒロ会長を初め、10名の委員の方々の連名におきまして、今回の報告と提言が、国立市教育委員会教育委員長佐藤路子様宛てに提出され、図書館がこちらを受理いたしましたので、図書館長よりかわって報告させていただきます。

まず、「はじめに」といたしまして、第18期の図書館協議会は、2年間の任期中、市内の図書館施設及び学校図書館の見学などを含めまして、14回の協議会を開催してまいりました。施設の見学では、全域サービスを支える地域間の役割、市内関連施設との協力連携のあり方、学校図書館における人の問題など、今期の課題について、議論を深める上で非常に参考になるものであったとしております。

「1. 東日本大震災と図書館」につきましては、平成23年3月11日の東日本大震災に関連しまして、図書館の取り組みとして、国立市に避難してこられた方への図書館サービスの実施を行ってきたこと、次のページに移りまして、岩手県陸前高田市古文書研究会が希望する郷土資料につきまして、国立図書館から資料を提供できたことなどを挙げております。そして大地震当日以降の図書館の状況や計画停電への対応について報告があり、図書館としてすぐに地震発生に伴う対応経過がまとめられまして、今回の経験を今後にも生かすためにも重要なことだと挙げております。

それから、平成24年4月、地震を想定しての避難訓練が実施されたこと、利用者への安全確保が第一であり、危機管理、防災マニュアルを整備して、関東地方の大震災への備えが必須ということも挙げられております。また、地震関連資料の展示、パスファインダー（調べ案内）「東日本大震災から考える」の作成など、市民への情報提供という点で特筆すべきこととして挙げております。

「2. これまでの提言が活かされたこと」につきまして、以下、実現した主な項目が列挙されております。

（1）南分室書庫の公開です。平成23年度に書架と図書を購入して公開準備を行い、平成24年3月に部分公開を試行的に行ったこと。平成24年度は、試行公開の実績を検証して、7月から毎月2回土曜日午前一般公開を実施したと挙げております。

（2）YA（ヤングアダルトサービス）につきましては、中高生の10代の若者たちに対して、読書に親しむ環境を整備することが課題であったことから、YAコーナーが設置され、YAスタッフの募集、講演会の企画、YAペーパーの発行などが行われたとしております。

（3）本の宅配サービスの充実では、新たに宅配協力員ボランティアの協力を得て、宅配サービスが充実する方向にあると挙げております。

（4）しょうがいしゃサービスの充実につきましては、視覚しょうがいしゃへのDAISY図書（デジタル図書）の利用が進みつつあるということで、今後についても、DAISY利用の環境づくりに力を入れてほしいということが挙げられております。

（5）新型空調設備を導入いたしました。平成23年10月から11月までを臨時休館して工事を実施し、その結果、快適な環境となったと挙げております。ただし、2カ月に及ぶ休館の対応として実施したことなどを、今後予想される耐震工事のための休館期間に生かすため、今回の状況をまとめておく必要があると挙げております。

「3. これからの国立の図書館」の項目では、（1）児童サービスにつきまして、国立市子ども読書活動推進計画を策定したことから、子どもの読書環境の充実を図ってきたこと。第一次計画の最終年を迎え、現状を把握し、評価検証する機会を持つとともに、引き続き、第二次計画に反映するよう

働きかけていく必要があるとしております。

さらに、歴史ある「くにたちお話の会」の協力のもと、小学校でのお話会を長年実施していること、あるいは図書館ホームページに、こどもページ・YAコーナーが開設され、絵本リストや小学生向けリストに加え、YA世代のリストが加わり、年代別のサービスが進んでいることなどが挙げられております。

乳幼児サービスでは、保健センターでの1歳6カ月健診時の絵本の紹介とリストの配付、絵本読み聞かせボランティアによる各広場での読み聞かせなどが挙げられております。中央館、北分館、各分室の児童書コーナーには、赤ちゃん絵本の一角も設置されたことなどが挙げられております。

中学生・高校生の図書館利用につきましては、今後とも学校への働きかけは必要であるとしております。

また、特別な支援を必要としている子どもたちに対して、子育て支援課との連携も視野に入れた協力が必要と挙げております。

読み聞かせボランティアの育成につきましても、今後ともフォローアップ研修などが必要ということが挙げられております。

(2) しょうがいしゃサービスにつきましては、宅配サービスの充実などです。こちらは、項目だけにさせていただきます。宅配サービスの充実、バリアフリーについて、視覚しょうがいしゃのための防災講座、音訳サービスの充実、各サービスのPRが必要であるということが挙げられております。

(3) 資料の収集・保存と提供につきましては、次の6ページに続きます。その中で、除籍に当たっては、くにたち図書館の蔵書構成だけではなく、多摩全域の図書館協力の立場から保存について、一定の役割を果たしていくことが挙げられております。あわせて、多摩地域の共同保存(利用)図書館設立に向けた協働に取り組むとともに、都立図書館の市区町村立図書館への支援のあり方に対して、図書館長協議会、教育長会等を通して、継続して働きかけていくことが必要と挙げております。

(4) 職員体制につきまして、これまで開館時間の延長、学校との連携、ボランティアの力を図書館サービスに生かす等を進めてきましたが、こうしたことは市直営のために柔軟に対応できたということと、将来にわたって責任を持って図書館を運営していくためには、直営の方針を今後も継続していくことが重要と挙げております。

(5) 図書館を支える市民の力、ボランティア活動につきまして、現在ボランティアという形で、約160名の市民が図書館活動の一翼を担っていること、全部で8種類あるこれらの活動を引き続き展開し、深めていくとともに追加募集・養成研修を常時行い、内容を高める努力をしていく必要があると挙げております。

7ページになりますが、「4. まとめにかえて」であります。最後に、今期の新たな提言を列記しております。

まず、「市内各関係機関との連携、多摩地域の図書館との連携」です。図書館では、公民館、郷土文化館の事業を告知するなど情報発信をしていますが、より一層連携のあり方を公民館、郷土文化館と協議する必要があると挙げております。また、学校図書館の連携につきましても重要であるということも挙げております。子ども読書活動推進計画の中で、図書データの共有化は欠かせない課題で、検討をとということも挙げられております。公益財団法人たましん地域文化財団歴史資料室との連携を図るということと、一橋大学、東京女子体育大学との連携についても、引き続き協議を重ねていく必要があると挙げております。

最後のページ、8ページです。他市との図書館相互利用に関しましては、国分寺市、府中市との相互利用協定を結んでいますけれども、立川市との相互利用協定について、引き続き協議を進めてほしいということが挙げられております。

次に、「国立駅前図書館について」であります。こちらにつきましては、長年にわたる市民の願いでもある駅前図書館について、図書館協議会として、早期に実現することを強く願っております。

また、「身近なサービスポイントである分室のサービス改善」です。この中で、東分室の午前の開館ということについて、引き続き、実施に向けての努力を望むということが挙げられております。

さらに、「電子書籍への対応」として、図書館はどのように対応したらよいのか、そして最後には、「国立市総合基本計画と図書館」としまして、総合基本計画の中で、新中央図書館も含めて、図書館政策が位置づけられることが望ましいということが挙げられております。

以上、第18期国立市図書館協議会報告と提言についての概要をご報告させていただきました。図書館では、こちらの報告・提言の内容を真摯に受けとめ、今後の図書館運営に生かしていきたいと考えております。

以上です。よろしくお願いたします。

○【佐藤委員長】 報告がおわりました。ご質問、ご意見などございますか。

○【嵐山委員】 いいと思います。

○【佐藤委員長】 ほかにご意見などありましたら、お願いします。

山口委員。

○【山口委員】 感想といたしますか、私はあまり図書館のことを調べていないのですが、さまざまなことを行って、成果も上がっていて、バリアフリーなどもいろいろな方法で取り入れるようにしていただいておりますが、難しい部分もあると思いますので、引き続き検討をしていただければうれしいと思ったところでございます。

以上です。

○【佐藤委員長】 ほかによろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 先ほど森永図書館長から、今後の図書館運営に生かしていきたいというお話をいただきました。これからの国立市の図書館に望むこと、また、今期の新たな提言については、事務局でさらに精査を進めていただいて、できることから進めていけたらと思います。特に、学校図書室との連携については、学校現場が何を必要としているのか、中央図書館との連携やその支援について、何を望んでいるのかということを中心化して進めていただくことも必要ではないかと思っております。

図書館協議会委員の方々には、2年間にわたり議論を深め、具体的な提言をいただきました。ありがとうございました。



○議題(7) その他報告事項(3) 市教委名義使用について(6件)

○【佐藤委員長】 それでは、次に移ります。その他報告事項3、市教委名義使用について、津田生涯学習課長、お願いします。

○【津田生涯学習課長】 では、お手元にあります平成24年度10月分後援等名義使用承認一覧をごらんください。今回は6件ございます。

まず、チャイルドライン東京ネットワーク主催の「2012チャイルドライン秋の東京キャンペーン」

です。子どもたちに広くチャイルドラインの存在を知らせ、その声を受けとめるとともに、子どもを取り巻く大人に対しても活動を広め、子どもの生きやすい地域づくりを目指すため、都内13のチャイルドライン実施運営団体が、平成24年11月11日から11月24日の期間に、電話集中キャンペーンを設けます。昨年も同様に開催され、人間関係に悩む電話、学校の友達や先生との関係など、子どもたちの日常に大きな部分を占める学校での悩みの相談が多く、1万599件のアクセスがあった旨の報告を受けております。

続きまして、2番目は、多摩友の会国立方面主催の「家事家計講習会」です。我が家の経済がつかめ、将来への道筋と見通しを示し、予算のある生活の大切さがわかる家計簿のつけ方等の講習会を、平成24年11月27日午前10時より、KFまちかどホールにて開催します。参加費は400円となっております。昨年は11月22日に開催し、70名の参加があった旨の報告を受けております。

3番目は、中央大学学員会国立支部主催の「中央大学学術講演会」です。地域発展を目的に地域活動の一環として、一般市民を対象とした学術講演会を行います。テーマは、「世界のワインと日本のワイン—日本ワインの特殊性—」で、中央大学商学部の原田教授が講演します。開催日時は平成24年11月18日の午後3時より、せきやビル7階エソラホールにて行います。参加費は資料代として500円となっております。なお、昨年は11月21日に開催し、「笑い世代間格差」をテーマに54名の参加があった旨の報告を受けております。

4番目は、東京都電動車椅子サッカー協会主催の「WONDER FESTIVAL 2013」です。大会を通じて、東京都内にある選手同士の交流を深めるとともに、電動車椅子サッカーの魅力を確認し、選手と競技スタッフの技術向上を図ることを目的として開催します。開催日時は平成25年1月6日の午前10時より、東京都多摩障害者スポーツセンターにて行います。参加費は500円となっております。なお、昨年は12月10日に開催し、41名の参加があった旨の報告を受けております。

5番目は、平成24年度こどもまつり実行委員会主催の「くにたちこどもまつり第28回こどもまつり」です。子どもたちの自主的な活動による、「あそびの祭り」づくりと、それを支える地域の大人の連帯を目的に、平成24年10月28日の午前10時より、国立第四小学校にて、木工作、ペンダントづくり等の手づくりコーナーや、一輪車、竹馬等の自由遊びコーナーなど、各種コーナーをつくり、子どもたちの遊びを基本にした祭りとなっております。参加費は無料となっております。開催当日は雨天という状況ではありましたが、子ども、大人あわせて、約500名の参加があった旨の報告を受けております。

6番目は、「憲法と私たち連続講座」実行委員会主催の「学習集会憲法と私たち連続講座No.39」です。市民とともに憲法を学び合うことを目的とし、今回は憲法第98条最高法規・条約について学びます。開催日時は平成24年11月23日の午後6時30分より、国立市公民館講座室にて行います。参加費は資料代として500円となっております。

以上6件につきまして、教育委員会で審議をし、妥当と判断いたしましたので、こちらの名義使用については承認いたしました。

以上です。

○【佐藤委員長】 報告をいただきました。ご質問、ご意見などございますか。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 なければ、秘密会以外の審議案件は全て終了しました。

ここで、次回の定例教育委員会の日程を決めておきます。どのようになりますか。

兼松教育次長。

○【兼松教育次長】 次回の平成24年第12回の定例会でございますが、12月25日火曜日、午後2時から、会場はこちらの教育委員会室といたしたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

○【佐藤委員長】 それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、12月25日火曜日、午後2時から、会場はこちらの教育委員会室といたします。

傍聴の皆様、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後3時44分閉会